

市立中・中等教育学校 1学年保護者 様

臨時休業期間中の中・高等学校生自転車運転免許講習について、以下のとおり実施いたします。
つきましては、各御家庭でお取り組みいただきますよう、お願いいたします。

1 「中・高等学校生自転車運転免許制度」について

中・高等学校生自転車運転免許制度は、自転車を利用する中学1年生、高校1年生、中等教育学校前期課程1年生が、自転車の安全な乗り方を学習することで、交通安全に対する意識を高め、生徒の将来にわたる長期的な交通事故防止に資することを目的としています。

2 「中・高等学校生自転車運転免許制度」の進め方について

① 実施期間：休業期間中

② 実施対象：原則として1年生全員

③ 進め方

- ・事前学習：事前学習資料を活用した事前学習
- ・交通安全講習①（35分）：交通安全教育動画を視聴
- ・自転車安全運転問題（5分）：自転車安全運転問題を実施
- ・交通安全講習②（5分）：各自で自転車安全運転問題の答え合わせ
- ・感想等記入(5分)：感想、ヒヤリハット体験等記入

3 交通安全教育の動画と資料について

「さいたま市Web 学習コンテンツ『スタディエッセンス』 中学校1年生」の時間割の下に「中学生・高校生自転車運転免許講習」の動画と資料を掲載いたします。資料は、添付資料一覧をクリックし、画像を保存して印刷してください。

※大久保中学校では、印刷した資料を副教材と一緒にお渡しします。

4 免許証・修了証について

登校再開時に「自転車安全運転問題」と「感想用紙」を学校に提出してください。講習を修了した生徒に免許証を交付します。

5 その他

- ・学習動画は、「週間時間割表」でお知らせした時間帯以外でも視聴できます。
- ・学習動画は、復習等で繰り返し視聴するなど、お子様の学習状況に応じて御活用ください。
- ・万が一、サイトが込み合ってログインできない場合は、時間をおいてアクセスしてください。
- ・デジタル授業の実施方法について御不明な点がある場合は、学校へお問い合わせいただきますようお願いいたします。

<問い合わせ先>

さいたま市教育委員会

健康教育課 829-1679